

「エコツーリズム推進法」富山・長野ブロック説明会の開催について（ご案内）

平成19年6月に議員立法により「エコツーリズム推進法」(平成20年4月1日施行)が制定されました。エコツーリズムとは、「自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化に責任を持つ観光のあり方」ですが、同法には、わが国のエコツーリズムにおける法的な定義や理念、特定自然観光資源の保護措置など総合的な枠組みが定められ、エコツーリズム推進にとって大きな一歩となりました。

また、同法に基づき政府が定める「エコツーリズム推進基本方針」が平成20年6月6日に閣議決定されました。

このブロック説明会は、～“たび”と創る持続的な地域社会を目指して～として、これからエコツーリズム推進に取り組みされる中で、環境省より本制度の仕組みをご説明するとともに、エコツーリズムを調査研究しておられる方々からの基調講演等や、行政、地域団体等の関係者との意見交換を行うことにより、エコツーリズムの推進を期待するものです。

関係者の皆さまにおかれましては、今後のエコツーリズムの推進に役立つことと思いますので、ご多忙のこととは存じますが、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

環境省 自然環境局 自然ふれあい推進室

- 1 開催日時 平成20年7月29日(火) 13:30 ~ 16:30
- 2 開催場所 メルパルク長野 3階 白鳳
(長野市鶴賀752-8) TEL:026-225-7800(裏面の地図参照)
- 3 参加費 無料(定員:200名)
- 4 エコツーリズム推進法説明会次第
 - 13:30 ~ 開会
 - 13:30 ~ 13:35 主催者挨拶
 - 13:35 ~ 13:55 **エコツーリズム推進法の概要説明**
環境省自然環境局総務課自然ふれあい推進室長 岡本光之
 - 13:55 ~ 14:30 **エコツーリズム推進基本方針の概要説明**
エコツーリズム推進に関する基本方針検討会事務局
 - 14:30 ~ 15:20 **基調講演** 「エコツーリズムの推進と地域の活性化」
～具体例から考えるエコツーリズム推進の勘どころ～
寺崎 竜雄氏
((財)日本交通公社 企画課長 / 主任研究員)
 - 15:20 ~ 15:30 休憩
 - 15:30 ~ 16:30 **エコツーリズム推進のための意見交換**
 - 16:30 閉会

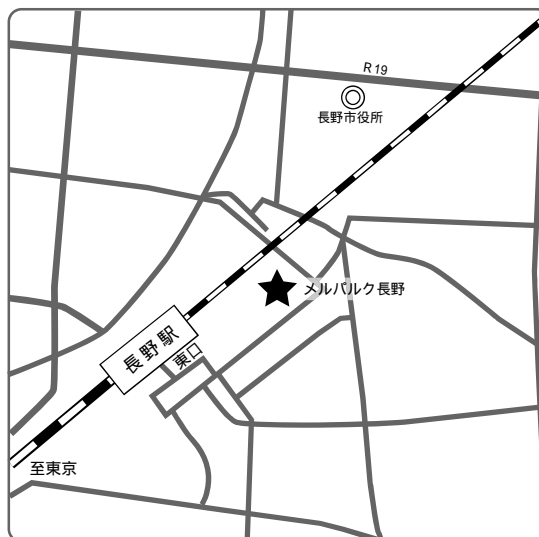


寺崎竜雄氏プロフィール

専門分野は、観光地戦略、旅行者動向、エコツーリズムなど。環境省、国土交通省、地方公共団体等からの受託調査研究を手がけるとともに、(財)日本交通公社の観光文化振興基金により観光の今日的課題に関する研究にも併せて取り組んでいる。

近年はエコツーリズムの普及と定着に精力的に取り組み、平成19年度には「エコツーリズム推進法に関する基本方針作成のための支援業務」(環境省)を管理技術者として監修し、基本方針提言をとりまとめた。

メルパルク長野のご案内
 JR長野駅東口より徒歩5分



「エコツーリズム推進法」富山・長野ブロック説明会 参加申込書

(*メールまたはファックスにてお送りください。)

〒 TO 「エコツーリズム推進法」説明会事務局 FAX : 03 - 5208 - 4706
 財団法人日本交通公社 研究調査部 相道・吉澤・清水あて

* (財)日本交通公社が本説明会の事務局を務めております。

- * お手数ですが平成20年7月25日(金)までにご連絡ください。
- * 申込者多数の場合には、原則、先着順とさせていただきます。なお、複数名でお申し込みの機関については、参加人数の調整(減員)をお願いすることがございます。ご了承ください。

お申込み日： 月 日

団体名		
御住所	〒	
(フリガナ) お名前		
部署名 役職名	(部署名)	(役職名)
TEL FAX	(TEL)	(FAX)
E-mail		

- * 御記入いただいた個人情報は、本説明会の参加者集約のために使用し、厳重に管理いたします。その他、事務局((財)日本交通公社)の個人情報の取り扱いについての詳細は、当財団ホームページ(<http://www.jtb.or.jp/>)を御覧ください。
 以上を踏まえて同意いただける場合は、上記申込書に御記入ください。

お申し込み・お問い合わせ

「エコツーリズム推進法」説明会事務局

(財)日本交通公社 研究調査部 相道・吉澤・清水

TEL : 03-5208-4705 FAX : 03-5208-4706 メール : eco-seminar@jtb.or.jp

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-2 第一鉄鋼ビル9階